広報
まさき
まっさきにあなたへ。
まさきの魅力と情報をお届け
2
February 2017
No.483
cover 松前幼稚園
餅つき大会

特集 その乗り方、大丈夫?

まさき人
松前の魅力伝え隊
高橋深雪さん
家族のきずな
浅古哲也さん 智美さん 絢音さん 匡輝さん
Boys & Girls, Be Ambitious!
大川心暖ちゃん

特集

その乗り方、大丈夫？

山がなくコンパクトなまち、松前町。自転車は、手軽で便利な交通手段の一つです。その一方で、安全な乗り方をしないと大きなけがをする危険があります。

自転車事故の現状

平成28年中における伊予警察署管内での自転車事故件数は23件で、負傷者は22人です。幸いにも本町で自転車事故に遭い、亡くなった人はいませんでした。

しかし県内で見ると、自転車事故で13人が命を落としており、交通事故で亡くなった人の約2割に当たります(下の表)。その死因内訳を見ると、頭部損傷が8人、全損が1人、腰部損傷が1人、その他の原因が3人となっています(下のグラフ)。

自転車事故で命を落とした約6割の人が、頭部損傷で死に至っており、亡くなった人は全員ヘルメットをかぶっていませんでした。

命を守るヘルメット

命を守るためには、ヘルメットの着用が有効です。28年中の県内自転車運転者のヘルメット着用率は、約6割―。県警は、頭部損傷で亡くなった8人のうち、4人はヘルメットをかぶっていれば命が助かったとみています。

「かぶっておけばよかった」と後悔しないよう、「車やバイクと同じ乗り物」という意識を持ってヘルメットをかぶり、自転車に乗りましょう。

県内自転車事故の死因内訳(平成28年)

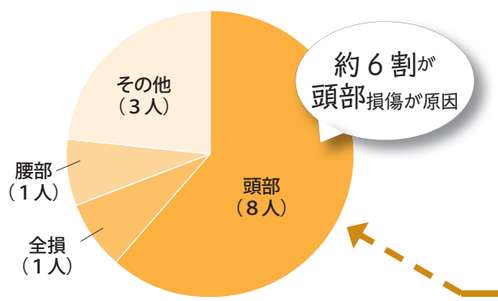

県内・伊予警察署管内における
交通事故の発生件数と死傷者数(平成27・28年)

( )は全事故における自転車事故の数。自転車事故の発生件数は、第1、第2当事者の合計

区分	28年		27年		増減	
	県内	管内	県内	管内	県内	管内
発生件数	4,497 (779)	181 (23)	5,086 (864)	201 (25)	-589 (-85)	-20 (-2)
傷者数	5,316 (739)	215 (22)	5,962 (810)	235 (20)	-646 (-71)	-20 (+2)
死者数	77 (13)	8 (0)	78 (17)	2 (1)	-1 (-4)	+6 (-1)

参考：愛媛県警ホームページ

●ヘルメットが命を救う

平成28年2月、松山市内で、高校生が自転車で道路を横断中に、右から進行してきた乗用車と衝突しました。はねられた高校生は、車のフロントガラスと路面で頭部を強打しましたが、幸いにも命は助かりました。きちんとヘルメットを着用していたからです。

現在では、通学できるまで回復したそうです。

県警では、衝突の衝撃などから判断して、ヘルメットを着用していなければ命が危なかったとみています。

㊧事故でフロントガラスが大破　㊤衝撃に耐えたヘルメット

提供：愛媛県警察本部交通企画課

被害者にも加害者にもならないために―
ルールをしっかり守ることが大切

伊予警察署
交通課長
警部　石丸 浩子 さん

自転車に乗る時に気を付けてほしいことは、被害者にも加害者にもならないようにすることです。ヘルメットをきちんとかぶり、自分の身は自分で守る―。自転車も車の仲間であることを意識し、歩行者に配慮して運転する―。「自分一人くらい守らなくても」、「ちょっとそこまでだから」と思わず、ルールをしっかり守ることが大切です。

自転車運転者講習って

ヘルメットをかぶるだけでなく、自転車の運転であってもルールを理解し、事故を起こさないように気を付けなければいけません。

自転車運転者講習は、危険行為で3年以内に2回以上摘発された14歳以上の自転車運転者に受講を義務付ける制度です。

対象となる危険行為は、酒酔い運転、信号無視や一時不停止などの14項目があり、受講に応じない場合は5万円以下の罰金が科せられます。

この制度は、ルールを守らない自転車運転者が増え、事故が深刻化していることから設けられました。

損害賠償約9500万円

自転車が関係する交通事故で、加害者側が多額の損害賠償を命じられたケースもあります。

歩行者が小学校5年生の児童が乗るマウンテンバイクにはねられ、被害者は頭の骨を折る重傷を負って寝たきりとなり、その家族と保険会社が児童の親を相手に損害賠償請求訴訟を起こしました。裁判所は親の監督義務責任を認め、児童の親に約9500万円の損害賠償を命じました。

もしものときの備えを

こうした事態を防ぐため、県は「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を制定し、そこで、自転車が関係する交通事故で生じた損害を賠償するために、保険や共済などに加入することを呼び掛けています。

自転車事故は、自分だけでなく、家族の誰もが被害者にも加害者にもなる場合があります。一番は事故の当事者にならないことですが、自転車利用者は、もしものときのために必要な準備をしておく責任があります。

最近では、カッコいいヘルメットの他に、帽子に見えるおしゃれなヘルメットもあります

安全に自転車に乗るために私たちができること

気軽に乗ることができる自転車も、私たちの命を預ける乗り物です。交通ルールを守るだけでなく、安全に乗るために―。私たちができることを紹介します。

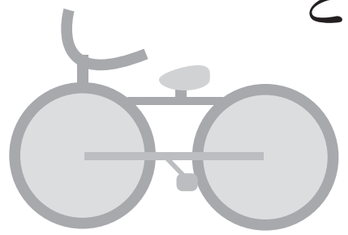

購入したら 1 交通災害共済や自転車向けの保険に加入する

町では、交通事故に遭ったときのための交通災害共済の加入を受け付けます。

■**加入資格**　平成29年4月1日に町内に居住し、住民基本台帳に登録されている人、加入者の被扶養者で町外に居住する人

■**掛金**　大人　700円　中学生以下　300円

■**共済期間**　29年4月1日～30年3月31日
※ 途中加入の場合は、加入日の翌日とする。

■**募集期間**　29年2月1日㈬～30年3月30日㈮

■**申し込み方法**　今月号の広報まさきと一緒に配布している申込書と掛金を受付場所までお持ちください。

■**受付場所**
・役場1階町民課コミュニティ係
・税金の出張申告に併せ、各地区の公民館や集会所

運転中に 3 異常を見つけたら連絡する

■**カーブミラー**
鏡面・支柱の割れやさびを見つけたときや、鏡面の向きを調整してほしいときは、カーブミラーに貼ってあるシールの番号を交通安全指導員か町民課に連絡してください。

■**道路、交通安全施設（ガードレール、視線誘導標など）**
道路の陥没や交通安全施設の破損を見つけたときは、まちづくり課に連絡してください。

乗る前に 2 定期的に点検する

自転車をチェーンやギアなどの部品と同じ目線でじっくり観察すると、汚れ、さびやワイヤーのほつれなどさまざまなトラブルの原因に気付きます。

こうした原因を放っておくと、部品の消耗を早めるだけでなく、場合によっては事故につながることもあります。

ポイント
- □ ブレーキは前後ともよく利くか
- □ ライトは明るくつくか
- □ タイヤに十分空気が入っているか
- □ チェーンが緩みすぎていないか
- □ サドルにまたがって両足が地面に着くか

問（カーブミラー・交通災害共済）町民課コミュニティ係　☎985-4228（道路・ガードレール）まちづくり課土木係　☎985-4123

interview

伊予高等学校
（写真左から）
川野 光正先生
近藤 七菜海さん
木下 雅之さん
黒木 吾緒先生

全校生徒の交通マナー向上のため交通委員会で活動する中で、自身の自転車の乗り方を見直すようになった委員長の木下さん。「通行量が多い道路では、左側の歩道を走り歩行者とぶつからないよう気を付けています」と話すと、副委員長の近藤さんも「ヘルメットをかぶりはじめたときは『面倒だな』と思っていましたが、今ではかぶらないと落ち着かないです」ときっぱり。安全な乗り方が習慣化されています。

一方「最近は少ないですが、ヘルメットをかぶっていない他校の生徒にも注意しています」と話す黒木先生。安全な乗り方は一部の人が習慣化しても意味がありません。「自分の命を大切にするため高校生も大人も関係なく、ルールを守ることが大事」と川野先生は訴えていました。

ルールを守るのに高校生も大人も関係ない
伊予高等学校の取り組み

自転車交通マナー向上対策実践指定校の伊予高等学校。危険箇所マップの作成や定期的な登校指導など、交通委員会を中心に、交通マナーの向上に取り組んでいます。

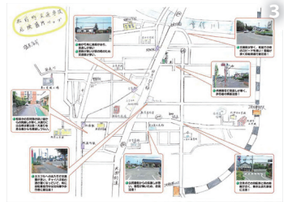

1_ 登校中の様子。全員がヘルメットを着用　2_ 定期的に安全チェック　3_ 交通委員が作成した「松前町交通事故危険箇所マップ」。　町内の小中学校や公民館などに配布

運転免許も要らず手軽に、気軽に乗ることができる自転車。歩道の走行も許されていることから、車両ではなく、歩行者の延長という感覚を持っていませんか。

歩道の走行を許されているのは、あくまでも特例です。車道での走行が困難であるときに認められています。

軽車両である自転車は、私たちがルールを守らない危険な乗り方をしたり、必要な整備を行っていなかったりすると、自分がけがをしてしまうだけでなく、人の命をも奪う凶器にもなってしまいます。また、ちょっとした不注意が数千万円の損害賠償につながることもあります。

自転車に乗るときは、歩行者の延長ではなく「車やバイクと同じ、私たちの命を預ける乗り物」だということを忘れてはいけません。

加害者にも被害者にもならないために交通ルールを守る―。自転車の乗り方について見直し、子どもだけでなく、自転車を利用する全ての人がヘルメットの着用を習慣付けましょう。

覚えておこう
自転車安全利用五則

参考：愛媛県警ホームページ

「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」では、励行事項として、全ての自転車利用者にヘルメットの着用を規定しています。

2月16日㊍～3月15日㊌

税の確定申告

確定申告期間中は、
下記の日程で申告相談を実施します。
期限内に申告をしなかったり、
誤った申告をしたりすると、
後で不足の税金を納めることになるだけでなく、
加算税や延滞税も納めなければなりません。
正しく早めに申告しましょう。
不動産、株式（特定口座以外の場合）などの譲渡所得がある人は、松山税務署で申告してください。

◆役場申告会場

日時　2月16日㊍～3月15日㊌（土・日曜日は除く）
9時～11時30分、13時～16時
場所　役場2階大会議室

※ 役場正面玄関入口は7時30分に開きます。
※ 混雑状況によっては午前中に受け付けをしても、申告相談の開始が13時以降になることがあります。あらかじめご了承ください。

◆各地区公民館・集会所

期間	9時～11時30分	13時～16時
2/20 ㊊	―	徳丸
21 ㊋	大溝	中川原
22 ㊌	永田	神崎
23 ㊍	横田	出作
24 ㊎	東古泉	鶴吉
27 ㊊	北川原	大間
28 ㊋	恵久美	上高柳
3/1 ㊌	塩屋	昌農内
2 ㊍	南黒田	西高柳
3 ㊎	新立	西古泉
6 ㊊	本村	筒井
7 ㊋	宗意原	北黒田

問町県民税について　税務課町民税係　☎985-4110
所得税について　松山税務署　☎941-9121

所得税と復興特別所得税
（以下「所得税など」）

申告が必要な人

▽給与や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
▽給与を2カ所以上の事業所からもらっている人
▽年金の収入金額が400万円を超える人または年金以外の所得が20万円を超える人
▽事業をしている人、不動産収入がある人、土地や建物を売った人などで、平成28年中の所得合計額が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人
▽平成28年中の給与収入が2千万円を超える人

還付申告

申告の必要がない場合でも、次のような人は、申告をすると源泉徴収された所得税などが還付される場合があります。
▽住宅借入金等特別控除の適用を受けることができる人
▽年末調整を受けていない人
▽医療費控除や寄附金控除を受ける人など
※還付を受けるために確定申告をする場合は、給与や退職所得以外の所得の合計が20万円以下でも、これを含めて申告しなければなりません。

町県民税

申告が必要な人

平成29年1月1日現在、町内に住所があり、前年中に給与か公的年金以外の収入（営業、農業、不動産、パート、一時金、個人年金などの収入）があった人（所得税などの確定申告をした人は除く）。
※申告が必要ない場合でも、追加する各種所得控除のある人は、申告をすることで町県民税が減額される場合があります。

申告に必要なもの

①印鑑（認印で可）
②税務署から申告書を送付されている人はその申告書
③給与や年金の平成28年分の源泉徴収票
④営業、農業、不動産所得がある人は、収支内訳書（収入、経費を必ず集計してきてください）
⑤社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除を受ける人は、領収書や支払（控除）証明書
⑥医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書（必ず集計してきてください）
⑦還付金の受取口座番号（本人名義）が分かるもの
⑧申告者・扶養親族のマイナンバーが確認できるもの（通知カードなど）の写し
⑨申告者の身元確認ができるもの（運転免許証）などの写し
※代理人が来庁するときは、代理人の身元確認の写しも必要。

平成28年分の申告から必要です

マイナンバーが確認できるものの写し ＋ 身元確認ができるものの写し

松山税務署からのお知らせ

▶ご利用ください　振替納税制度

所得税などや個人事業者の消費税は、振替納税が安心で便利です。新たに振替納税を希望する場合は、税務署か金融機関に「預貯金口座振替依頼書」を3月15日㊌までに提出してください。平成28年分の所得税などの振替納付日は4月20日㊍、個人事業者の消費税の口座振替日は4月25日㊋です。

▶さらに便利で使いやすくe–Tax

自宅や事務所から申告や納税ができるサービスです。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを取り込み、税務署に送信することができます。詳しくはe-Taxのホームページ（http://www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

◉e-Taxのメリット
①自宅からネットで簡単申告
②24時間利用可能（1月16日㊊から3月15日㊌まで）
③添付書類の提出を省略（5年間保管する必要はあり）
④書面申告と比べ、還付がスピーディー
※ e-Taxでの電子申告には、電子証明書付きのマイナンバーカードなどやICカードリーダライタが必要です。

▶記帳義務の拡大

個人の白色申告者で営業、農業や不動産貸付などを行う全ての人（所得税などの申告の必要がない人を含む）は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

▶復興特別所得税の記載漏れに注意

平成25年分から49年分まで、所得税と復興特別所得税を併せて申告・納付する必要があります（記載は還付申告を含めた全ての人に必要）。確定申告書の「復興特別所得税額」欄の記載漏れがないよう注意してください。
【算式】復興特別所得税＝基準所得税額×2.1%

▶松山税務署での確定申告相談

期間　所得税など　2月16日㊍～3月15日㊌
贈与税　2月1日㊌～3月15日㊌
消費税・地方消費税　～3月31日㊎
※ 土・日曜日、祝日を除きますが2月19日㊐、2月26日㊐は実施します。
時間　9時～16時
場所　松山税務署（松山市若草町4番地3松山若草合同庁舎）
内容　所得税など、贈与税、消費税・地方消費税の申告書類などの作成
持参品　右記の「申告に必要なもの」参照
問松山税務署　☎941-9121（自動音声案内）

ようこそ、まさき町へ
まつまえ・まさき姉妹都市ふれあい交流事業

姉妹都市である北海道まつまえ町の児童10人が、ふれあい交流事業の一環として、12月26日から28日まで本町を訪れました。

夏にまつまえ町で交流を行っている児童たちは、5カ月ぶりの再会に大喜び。初日は、岡本町長と本馬教育長を表敬訪問した後、エミフルMASAKIでショッピングや夕食をみんなで楽しむなど、まさき町で交流を深めました。

2日目は、松山城、砥部焼き絵つけ体験をした後、バスでしまなみ海道へ。強風の中ではありましたが、橋から見える瀬戸内海の景色を楽しみました。その後、タオル美術館で愛媛の特産品について学びました。

最終日は、道後を散策し、坊ちゃん列車に乗った後、お別れとなる松山空港へ―。3日間、愛媛県の文化に触れ、共にかけがえのない体験をして友情を深めた児童たちは、「また会いましょう」と抱き合ったり握手を交わしたりして、再会を約束していました。今年の交流事業はこれで終了となりますが、1,500キロメートル離れた児童たちの交流は、これからも続いていきます。

㊧初日の夕食交流会。再会に会話も弾む ㊨2日目の松山城見学。みんなで城下を眺める

㊤役場にて、みんなで記念撮影 ㊧砥部焼き絵つけ体験。思い思いの1枚を描く ㊨最終日松山空港。再会を誓って握手する

歓喜の歌声 高らかに
2016松前町第九演奏会

㊤美しいハーモニーを響かせる松前町第九合唱団 ㊧第1部では伊予高校吹奏楽部がバッハ作曲「幻想曲ト長調」ほか3曲を披露 ㊨力強く歌う合唱団員

「2016松前町第九演奏会」は12月23日、文化センターで開かれ、小学生から80代まで約180人の松前町第九合唱団が高らかな歌声を響かせました。

この演奏会は、町内を中心とする音楽愛好者が平成21年に始めた手作りの演奏会です。伊予高校吹奏楽部の演奏に合わせ、藤岡葉子さん、國廣由佳さん、八木徹雄さん、大森いちえいさんの4人のソリストと合唱団が、歓喜の歌声を高らかに響かせました。その美しいハーモニーに、会場からは惜しみない拍手が送られました。

初めて合唱団として参加した岡本町長は、「全体練習には2回しか参加できず、夜な夜なCDを聴いて練習しました。達成感があり感動的だったので、来年も出たいです」と話していました。

あま～いニンジン、もらったよ
大溝地区・ほのぼの農園と小富士保育所園児が交流

大溝シニアクラブ・大溝健康サロン・ほのぼの農園は12月22日、小富士保育所園児と交流を行いました。

この交流は、食育と地域での交流を目的に、同団体が初めて実施したものです。当日は、前日の雨で一緒にニンジンを収穫することはできませんでしたが、葉つきのニンジンを洗ったり、ニンジンの秘密を描いた紙芝居を読んだりして食の大切さを学び、交流を深めました。洗ったニンジン持ち帰った園児たちは「カレーにしてもらう」「私はシチュー」とほほ笑んでいました。

㊤スーパーとは違う姿のニンジンに興味津々 ㊦「ニンジンを洗ったよ」

岡田幸一さんに旭日単光章
高齢者叙勲

＊旭日単光章【地方自治功労】
岡田 幸一さん
おかだ・こういち
元松前町議会議員 88歳 本村

政府は1月1日付で、春秋叙勲によって勲章を授与されていない功労者に年齢88歳に達した機会に授与する「高齢者叙勲」を発表し、元町議会議員の岡田幸一さん＝本村＝が、地方自治功労で旭日単光章を受章しました。

岡田さんは、昭和46年に町議会議員に当選以来、議会の円滑な運営や住民の福祉向上のために尽力。平成16年9月から17年9月までは町議会議長に就任しました。

岡田さんは「町民の皆さんのご支援とご協力で無事、議員活動を勤め上げることが出来た上に、このような栄えある章をいただき、本当にありがたいです」と話していました。

北伊予中学校で模擬選挙
選挙啓発講座

㊧開票作業は生徒たちが行った ㊨入場券を渡して、投票用紙を受け取る ㊦実際の機材を用いて投票を行う

県と町の選挙管理委員会は1月16日、北伊予中学校で、全校生徒205人を対象に選挙啓発講座を行いました。

この講座は、若年層の投票率が低迷していることを踏まえ、中学生に政治参加の意識を高め、選挙制度の仕組みを知ってもらおうと開催したものです。講座では、模擬選挙を実施。県と町の選挙管理委員会が立会いの下、入場券を持って投票所に入場した生徒たちは、事前に配布された選挙公報と、選管職員が候補者にふんして行った模擬討論会を見て、一票を投じました。

投票後は、すぐに開票し、みんなで開票の流れを学びました。生徒たちは、選挙を体験することで、政治や選挙が身近なものとして、選挙権が18歳に引き下げられた意味を考えていました。

1年の無火災を誓って
平成29年消防出初式

「平成29年松前町消防出初式」は1月8日、松前公園体育館で行われ、消防団員などの消防関係者約500人をはじめ、地域住民が参加しました。

オープニングセレモニーでは、松前町少年消防クラブ員が防火標語を掲示。「消しましょう　その火　その時　その場所で」と叫び、防火を呼び掛けました。

式では、功績のあった団員を表彰。被表彰者を代表し、第4分団班長の山内佳広さんが「ますます消防精神にのっとり、任務の重要性を認識し、業務に精励します」とあいさつしました。

式当日はあいにくの雨模様で、団員の行進や一斉放水は中止されましたが、参加者は式を通じ、この1年の無火災を誓い、火災予防意識の決意を新たにしました。

表彰者は次の通りです（敬称略）。

㊤松前町少年消防クラブ員による防火標語掲示　㊥㊦団員表彰の様子。表彰状を受け取り、決意を新たにする

▶知事表彰

第4分団	班長	山内　佳広
第9分団	団員	西野　裕一

▶愛媛県消防協会長表彰

＜功績章＞

第3分団	分団長	岡田　裕二

＜勤続章＞

第3分団	班長	向井　直樹
第5分団	団員	山本　　仁
第6分団	副分団長	渡部貴志夫
第6分団	班長	新山　義文
第7分団	団員	三本　睦己
第8分団	団員	西松　晶雄
第9分団	副分団長	川本　　誠

＜規律章＞

第5分団	団員	三原　正己
本団	団員	武西　るみ

＜家族内助の功労者＞

第5分団副分団長夫人	髙石あゆみ
第7分団団員夫人	牧本惠利子
第7分団団員夫人	忽那　照美

＜親子消防団員表彰＞

本団	団長	池内　勝彦
第5分団	班長	池内　泰介

▶纏会長感謝状

第2分団　宗意原班

▶町長表彰

＜個人表彰＞（消防団員歴1年以上）

第1分団	団員	宇治　寛彦
	団員	住田　博則
	団員	友澤　昌幸
	団員	玉井　　厚
第2分団	団員	篠﨑　宣男
	団員	向井　佑輔
第3分団	団員	常盤　和裕
	団員	金子　雅紀
第4分団	団員	藤本　憲洋
	団員	西本　周正
	団員	西村　哲哉
	団員	河添　拓真
第5分団	団員	田﨑　秀一
第6分団	団員	向井　直人
	団員	竹田　真二
第7分団	団員	大西　夏樹
	団員	加藤　純一
第8分団	団員	武市　好生
第9分団	団員	烏谷　政和
	団員	合田　　礼
	団員	岡本　真也
	団員	吉岡　勇二

＜優良班表彰＞
（消防団活動で他の模範となる班）

新立班	南黒田班
中川原班	出作班
昌農内班	北川原班

＜特別班表彰＞（第29回愛媛県消防操法大会出場）　第6分団

▶日本消防協会長表彰

（平成29年2月受章者）

＜竿頭授＞　松前町消防団

＜功績章＞

本団	副団長	横山　　融

＜精績章＞

第6分団	分団長	澤田　浩德

＜勤続章＞

第2分団	副分団長	髙木　正人
第2分団	団員	中川多計士
第4分団	団員	西村　健二
第7分団	団員	伊賀上恒英

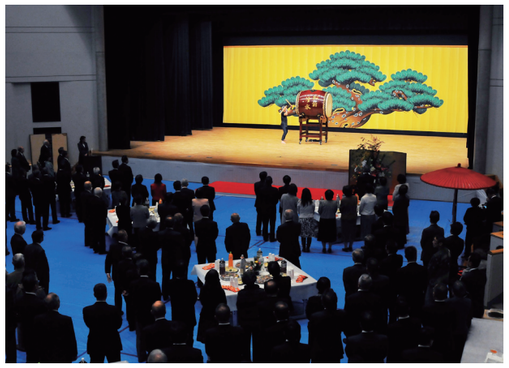

新春を祝って
平成29年「新春年賀のつどい」

「平成29年新春年賀のつどい」は1月4日、文化センターで開催され、300人以上が参加しました。

年頭のあいさつで岡本町長は、助走期間の1年目を経て2年目を迎える町政を三段跳びに例え、「今年は、昨年皆さんからいただいた声を反映させながら施策を肉付けして具体化させていく『ホップ』の年にしたい」と抱負を語りました。この後、参加者はあいさつを交わして新年を祝い、親睦を深めていました。

風景写真作品集を寄贈
「写真年鑑アマテラス寄贈」贈呈式

「写真年鑑アマテラス寄贈」贈呈式は1月12日、役場で行われ、アマテラスの会招待会員である稲垣優さん＝東古泉＝が、同年鑑20冊を町へ寄贈しました。

この年鑑は、風景写真の作品集で、第2巻から第20巻には稲垣さんが塩屋海岸で撮影した夕日の写真も収録されています。稲垣さんは「このような地元の風景があることを知ってほしいですし、自然の大切さや環境保護への関心を持ってほしい」と話していました。

アマテラスは、ふるさとライブラリーで閲覧できます。

㊧抽選会「もろたもろたいわれんで」。当選に喜びを語る　㊨実行委員の皆さん　㊦乾杯して、20歳の門出を祝う

20歳の門出を祝って
平成29年成人式

「平成29年成人式」は1月8日、文化センターで開催され、対象者328人のうち259が出席しました。

今回の成人式のテーマは、「松前の新たな革命者」。自分たちの手で松前町を変えていきたいとの思いから実行委員が考えたものです。実行委員は、式の企画・運営にも携わり、小・中学校時代の「思い出のアルバム」の上映や抽選会「もろたもろたいわれんで」などを行いました。参加した新成人は、友人や小・中学校時代の先生と昔を懐かしみながら、20歳の門出を祝っていました。

結びには、新成人を代表して岡田智幸さん＝西古泉＝が「感謝の気持ちを忘れず、少しでも社会に貢献できるよう頑張っていきたい」とあいさつ。松前の新たな革命者たちが、立派に大人の仲間入りを果たしました。

人権の花と心を育てよう
「人権の花運動」花の贈呈式

「人権の花運動」花の贈呈式は12月21日、岡田小学校で行われました。

この運動は、児童が育てた花を施設などに届けることで人権の輪を広げる取り組みで、今年は5年生の児童が花を育てました。式では、十河（そごう）樹生くんと菊池結月ちゃんが「花が届けられ人権のリレーが続くことはとてもうれしいです。花を見る人が育てた人のことを思ってくれれば」とあいさつ。町内の金融機関、福祉施設の関係者などに育てた花を贈りました。

三世代手作りのしめ縄が交番を飾る
岡田交番「しめ縄飾り」取り付け

岡田交番のしめ縄飾りは12月30日、西高柳、昌農内地区の子どもたちによって取り付けられました。

このしめ縄飾りは、12月17日に行われた岡田校区の寿大学で三世代が協力して作ったものです。飾り作りと取り付けの両方に参加した羽倉颯希くんは、「形を作るところは難しかったけれど、飾ることができてうれしい」とにっこり。

しめ縄は、1月14日に昌農内コミュニティ広場で行われたどんど焼きで燃やしました。

㊤交番に手作りのしめ縄飾りを飾る
㊦取り付けに参加した子どもたち

㊧トークイベントの様子　㊨熱心に投球姿勢の指導をする安楽選手　㊦岩村監督の豪快なスイングに歓声が上がる

現役選手が熱心な指導
伊予鉄総合企画主催「愛媛県人会野球教室」

「プロ野球愛媛県人会」の野球教室とトークイベントは1月14日、松前公園で行われました。

今回の野球教室には、県人会からプロ野球独立リーグ福島ホープスの岩村明憲監督兼選手、東京ヤクルトスワローズの鵜久森淳志選手、東北楽天ゴールデンイーグルスの安楽智大選手が参加。球児やファン約180人が集まりました。

午前中に行われた野球教室では、岩村監督と鵜久森選手が守備練習やバッティング、安楽選手がピッチングなどを指導。3人の手取り足取りの指導にみんな真剣に耳を傾けていました。

午後から行われたトークイベントでは、野球を続ける上で大切なことについて、岩村監督は「勉強と同じようにノートをつけること」、鵜久森選手は「練習を続けること」、安楽選手は「自分で考えて行動して時間を有効に使うこと」と話すなど、自身の経験を踏まえ熱心に語っていました。

長期掲載割引を始めます
広報まさき・町ホームページ有料広告募集

平成29年度から、広報まさき・松前町ホームページに掲載する有料広告の長期掲載割引を始めます。

お得に掲載できる長期掲載で、会社の情報などを広く町民の皆さんなどにお知らせしませんか。

▼広告の概要

	広報まさき	町ホームページ
配布・閲覧の状況	毎月、毎号1万1550部発行。町内の全世帯、地区公民館、松前公園体育館などに設置	月平均約1万4000件のアクセス
広告掲載枠	裏表紙下欄、3枠(予定)、大きさ＝縦40ミリ×横60ミリ、フルカラー	トップページ下欄、7枠、大きさ＝縦50ピクセル×横200ピクセル
広告料金	月額　20,000円 （1年度中に掲載した回数に応じて下の図の通り割引）	

◉29年度有料広告枠受け付け

次の要領で、29年度の広告枠を受け付けます。

▼申込期間　2月13日（月）～2月28日（火）　8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除きます。

※郵送の場合は、2月28日（火）必着です。

▼申し込み方法　申込書と広告データを各窓口に提出するか、郵送してください。

※申込書はホームページからダウンロードできるほか、各窓口にあります。

※応募多数の場合は、定められた優先順位の基に決定します。

※広告枠が埋まらなかった場合は、上記期間以外でも随時募集を受け付けます。詳しくは、各担当窓口にお問い合わせください。

▼申込先・問い合わせ先
〒791―3192
松前町大字筒井631番地
松前町役場
（広報）総務課広報情報係
☎985―4132
（ホームページ）
財政課統計電算係
☎985―4101

ホームページ掲載部分

平成29年度から
長期掲載ほどお得

年3～5回 月額 1,000円引き

年6～11回 月額 2,000円引き

年12回 月額 3,000円引き

広報掲載部分

最大36,000円割引となります

▼例えば、年12回掲載の場合…
月額20,000円から3,000円を割り引き、月額17,000円となるので、広告料金は、17,000円×12カ月＝204,000円です。通常は240,000円なので、36,000円お得に広告を掲載することができます。

学校関係職員募集

職種	❶学校生活支援員	❷学校校務員	❸スクールソーシャルワーカー
募集人員	4人	2人	1人
申込条件	①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人		
	②18歳以上60歳未満(昭和32年4月2日～平成11年4月1日生まれ) の人 ③学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園・小・中学校に勤務できる人	②18歳以上63歳未満(昭和29年4月2日～平成11年4月1日生まれ) の人 ③学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	②社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士などの福祉に関する専門的な資格がある人あるいは、地域や教育の分野で専門的な知識・技能と活動経験がある人
職務内容	・授業中の援助、移動・給食介助、児童生徒などに必要な支援 ・病児の見守り ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・校門と校舎の開扉 ・施設の簡易な日常管理(掃除、除草、散水など) ・教育委員会、金融機関などとの事務連絡 ・教職員不在時の電話取次ぎ ・来客時の湯茶接待 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・相談関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ・学校内のチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員などに対する支援、相談、情報提供、教職員などへの研修活動
勤務時間	1日5時間または3.5時間 (詳細は、下記参照)	7時～13時30分(休憩45分)	1日4時間(年間約90日)
休日	㊏・㊐・㊗と学校休業日	㊏・㊐・㊗と学校休業日、有給休暇10日	㊏・㊐・㊗と学校休業日
任用期間	29年4月～30年3月31日で就業期間(基本的に学期) ごとに任用	29年4月1日～30年3月30日	29年4月～30年3月31日
賃金	時給892円(規定の通勤手当あり)		時給1,000円
申し込み方法	学校生活支援員申込書を学校教育課学校教育係に提出してください。提出書類は返却できません。 ※ 申込書はホームページからダウンロードできるほか、学校教育課にあります。	履歴書(市販のもので可) を学校教育課学校教育係に提出してください。提出書類は返却できません。	

【共通事項】

■募集期間　2月1日㊌～2月14日㊋　8時30分～17時15分　※ ㊏・㊐・㊗を除きます。

■試験方法　書類審査の上、口述試験により決定します。

■面接日　2月25日㊏　午前中

※ 詳細は、本人に別途通知します。

■面接場所　役場4階

■申込先・問い合わせ　学校教育課学校教育係　☎985-4134

【❶学校生活支援員の勤務時間帯について】

■1日5時間の場合

例：8時～13時、9時～14時、10～15時など

■1日3.5時間の場合

例：8時～11時30分、9時30分～13時
11時30分～15時、12時～15時30分など

※ 勤務する学校や園によって、また行事などの関係で勤務時間帯が変わる場合もあります。

広報モニター募集

■募集人員　10人　**■謝礼**　12,000円（年間）

■資格　①町内に居住する人　②松前町の選挙の選挙権がある人　③広報モニターを経験したことがない人

■活動内容　広報モニター会議への出席（年1回）、アンケート調査の回答（月1回）

■任用期間　平成29年4月～30年3月

■選考方法　地域、年代、性別などを考慮して選出します。結果は3月下旬にお知らせします。

■申し込み方法　住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、広報まさきの感想を記入し、郵送、FAX、メールしてください。

■締め切り　2月28日㊋

■申込先　〒791-3192　松前町大字筒井631番地
松前町役場　総務課広報情報係　☎985-4132
FAX 985-4148 メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp

松前町ホッケー公園体育館・便益棟管理団体募集

■募集対象者　団体（グループ含む）

■業務内容

①日誌記入とその他業務　②施設の施錠管理
③施設の点検と消灯　④施設の清掃、給排水管理
⑤その他、教育委員会から指示された業務

■業務時間　9時～22時(原則)

※ 利用状況により維持管理上必要な場合に業務を行うものとします。

■委託料　年額496,800円

■契約期間　平成29年4月1日～30年3月31日

■募集期間　2月1日㊌～28日㊋　8時30分～17時15分

※ ㊏・㊐・㊗を除きます。

■申し込み方法　申込書を社会教育課社会体育係に提出してください。提出書類は返却できません。

※ 申込書は社会教育課にあります。

■選定方法　書類審査の上、面接を行います。

※ 時間は別途通知します。

問社会教育課社会体育係　☎985-4138

手話奉仕員養成研修受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する「手話奉仕員」に興味のある人、学んでみたい人を募集します。

■募集人数　2人（午前の部、夜の部、各1人）

■応募資格　松山市が開催する手話講座(入門・基礎）に、1年間通して受講可能な人

※ 入門編を受講しなければ、基礎編は受講できません。

■講座の概要　1回2時間の講座で、入門編（18回）、基礎編(22回）の計40回開催予定。

【場所】松山市総合福祉センター（松山市若草町8番地2）

【受講料】1,000円(教材費は別途必要)

■申込期限　2月28日㊋

■申し込み方法　申込書を福祉課障がい福祉係に提出してください。郵送希望の場合は、下記に連絡してください。申込書を送付します。　※ 申込書は福祉課にあります。

■選考方法　応募者多数の場合は、抽選により決定します。

問福祉課障がい福祉係　☎985-4112

水道メーター検針員募集

■募集人員　1人

■検針区域　筒井・塩屋の一部（約770カ所）

■資格　①町内在住の人　②18歳～60歳くらいで長期間の業務が可能な人　③地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

■業務内容　ハンディーターミナル（検針機械）での水道メーターの検針、文書配布など検針に関連する事務、そのほか上下水道課が定める事務

■業務期間　毎月17日～23日の間

■委託料　検針1件につき67円（税込み）

■委託期間　平成29年3月16日～30年3月31日

※ 引継ぎ期間含む。以降、年度単位で更新します。

■募集期間　2月1日㊌～17日㊎　8時30分～17時15分

※ ㊏・㊐・㊗を除きます。

■申し込み方法　申込書と履歴書を上下水道課業務係に提出してください（郵送不可)。提出書類は返却できません。

※ 申込書はホームページからダウンロードできるほか、上下水道課にあります。

■選出方法　書類審査の上、面接を行います。

※ 面接は2月下旬から3月上旬を予定。詳細は、本人に別途通知します。

問上下水道課業務係　☎985-4133

町有地を売却します

下記の町有地を一般競争入札で売却します。

▼**入札日**　3月24日（金）

▼**入札参加方法**　入札参加申込書を持参するか、郵送（書留）してください。

▼**関係書類配布期間・提出期限**
2月1日（水）～2月28日（火）の8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合、2月28日（火）17時15分必着。

▼**関係書類配布・書類提出場所**
〒791－3192
松前町大字筒井631番地
松前町役場　財政課財産管理係
☎985－4232

▶物件案内図

1所在地　2地目
3地積　4売却価格
5用途地域　6備考

物件1
1松前町大字浜字今新開781番19
2宅地　3 39.63㎡
4 1,514,000円
5第1種住居地域
6旧今新開町営住宅跡地

物件2
1松前町大字浜字今新開781番22,23
2宅地　3 84.19㎡　4 3,595,000円
5第1種住居地域　6旧今新開町営住宅跡地

地籍調査成果の登記事務が完了

平成26年度に現地調査を行った「南黒田の一部地区」と「北川原の一部地区」の成果について、登記が完了したのでお知らせします。

▼**登記完了日**　28年12月7日

問産業課国土調査係
☎985－4127

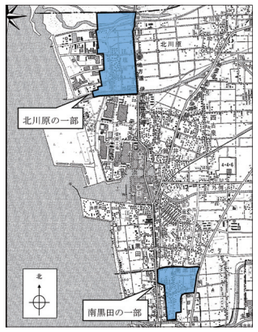

松前の防災力

総務課危機管理係
☎985-4103

一般道路編

車を運転中に地震が起こったら

地震はいつ起こるか分かりません。皆さんは、車を運転しているときに地震が起こったら、適切な対応がとれますか。

今回は、一般道路を運転中に地震が起こったときの対応について紹介します。

◉慌てず、できるだけ安全に車を停止させる

急にブレーキをかけたり、ハンドルを切ったりせずに、道路の左側に車を停止させましょう。

揺れが収まるまでラジオで情報収集してください。車が道路外の場所に停車できる場合は移動させ、避難者や緊急車両の妨げにならないようにしましょう。

◉車を置いて避難するときは

車の鍵は差したままにしておき、窓は閉め、ドアのロックはかけないようにしましょう。また、連絡先を書いて見えるところに貼っておき、車検証などの貴重品を持って避難するようにしましょう。

◉最後に　車での避難は、緊急車両の妨げとなりますので、控えましょう。

国民年金納付はお得な口座振替で

国民年金の納付は、納め忘れの防止や金融機関へ出向く手間を省くことができる口座振替が便利です。振替方法を当月末の引き落としや、まとめて納付（前納）することで、割引を受けることができます。

1年前納、2年前納、半年前納（4～9月分）は、2月末が口座振替の申込期限です。手続きをするときは、届け出印を持参してください。

平成28年度の保険料額による割引額は下の表の通りです。新年度の保険料額は、29年2月に決定される予定となっています。

問松山西年金事務所国民年金課
☎925－5175
町民課住民係
☎985－4106

◆28年度の保険料による割引額

	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
翌月末振替	－	－	－	－
当月末振替（早割）	50円	300円	600円	1,200円
6カ月前納	－	1,110円	2,220円	4,440円
1年前納	－	－	4,090円	8,180円
2年前納	－	－	－	15,690円

※他にも、クレジットカード払いや現金前納の割引などもあり、この2種類の納付方法については、4月から、2年前納が始まります。納付方法についてはご相談ください。

町内の一部で一般細菌が水質基準値を超過

あなたの家の井戸水は安全ですか

▼第4分団消防詰所で基準値超過

第4分団消防詰所（松前町大字徳丸1184番地3）で使用される井戸水の水質検査を行った結果、一般細菌が水道法で定められた水質基準値を超過していました。

この結果を受け、同消防詰所の井戸水は滅菌装置で殺菌し、現在は飲用に適した水となっています。

▼一般細菌とは

河川、土壌、食品や空気中をはじめ、私たちの体にも広く存在する細菌をひとまとめにしたものを言います。病原性がないものがほとんどですが、汚染された水ほど一般細菌が多く含まれているため、水の汚染状況を知る目安となる検査項目となっています。

▼定期的に井戸水の水質検査を

あなたの家の井戸水は、安全ですか。不衛生な井戸水を飲用すると、健康を損なうことがあります。

飲用井戸の安全確保は、「設置者自ら」が行うことになります。井戸周辺の点検を定期的に行い清潔保持に努めるとともに、年1回以上の水質検査を受けて、飲用に適しているか定期的に確認するようにしましょう。

問県中予保健所
☎941－1111
愛媛県立衛生環境研究所
☎931－8757
愛媛県総合保健協会
☎987－8206

まさきのecology生活

不法投棄は犯罪です

廃棄物を適正に処理せず、道路や空き地に捨てる「不法投棄」は犯罪です。懲役刑や罰金刑となる場合もあり、空き缶、タバコの吸い殻や弁当殻などのポイ捨ても、不法投棄と見なされます。

●不法投棄を見つけたら

次の区分に応じて、連絡をしてください。①②の区別がつかない場合は、いずれかの窓口に詳細な場所を伝えてください。

①県道・県河川
県中予地方局建設部
☎941-1111（代表電話）
②町道・町河川・公共用地
町まちづくり課・財政課
☎985-2111（代表電話）
③産業廃棄物の不法投棄・野外焼却などの不適正処理
県循環型社会推進課
☎0120-149-530

●不法投棄者を見つけたら

発見日時、場所、投棄者の特徴、捨てられたごみの種類、車のナンバーなど分かる範囲で伊予警察署（☎982-0110）に連絡してください。

●不法投棄されない環境を

私道や私有地へ不法投棄された場合、町がそれらを撤去することはできません。定期的に見回りをする、こまめに清掃する、柵を設置するなど、不法投棄されない環境を整えましょう。

【不法投棄防止看板の提供】

町では、区長を通じて看板を提供しています。希望する人は、まずは区長に相談してください。

問町民課ごみ対策係　☎985-4117

花いっぱい運動 ボランティア募集

▲リハーサル大会では、花いっぱいで来場者を迎えた

国体みきゃん とれたて情報 vol.5

国体推進課総務企画係
☎ 985-4153

Check
国体の情報は、町のえひめ国体ＨＰと Facebook で発信中。「えひめ国体　松前町」で検索するか、左のＱＲコードをチェック。

「花いっぱい運動」は、愛顔（えがお）つなぐえひめ国体で松前町を訪れる皆さんを、花いっぱいのまちでおもてなしする運動です。皆さんも、「花いっぱい運動」を通して、国体に参加してみませんか？

▶活動内容
- 花苗の育成・管理
- 競技会場（松前町ホッケー公園、県警察学校、松前公園）か交通拠点へのプランターの搬入出

▶提供資材　「花苗」「培養土」「プランター」「プランターシール」
※ 花苗は「サルビア」「ベゴニア」「ニチニチソウ」「ミニヒマワリ」を予定

▶募集要件　町内で花の管理が可能な町内在住・在学・在勤の個人かグループで、資材の受け取りや各競技会場などへの搬入出が可能な人

▶応募期限　4 月 28 日㈮
※ 募集数に達した場合、受け付けを終了します。

▶募集数　プランター 100 個（1 人あたり 5 個以内目安）

▶スケジュール
① 7 月ころ
- 提供資材の受渡し
- プランターへ花の植え替え・育成・管理、プランターシール添付
- 各場所へプランターの飾り付け
  ※ 地域やご家庭の敷地内で道路からよく見える場所など。

② 9 月下旬～ 10 月ころ　指定の競技会場などへ搬入
③ 10 月ころ　競技会場などから搬出
※ プランターは、引き続き活用してください。

▶応募方法　申込書に必要事項を記入し、FAX、メール、郵送するか、持参してください。
※ 申込書はホームページからダウンロードできるほか、国体推進課にあります。

▶応募先　〒 791-3192 伊予郡松前町大字筒井 631 番地
松前町役場　国体推進課
☎ 985-4153　FAX 989-5862
メール　341ksomu@town.masaki.ehime.jp

消防署だより

松前消防署☎ 984-3404

平成 28 年火災・救急報告

平成 28 年中の松前消防署管轄内の火災・救急出動件数をまとめました。

火災出動　4 件

火災件数は 4 件、火災損害額は 4 万 2 千円でした。内訳は、建物火災 3 件、その他 1 件。火災による死者、負傷者はいませんでした。

伊予消防管内の設置率は全国・県平均以下
住宅用火災警報器は設置していますか

住宅用火災警報器は、新築住宅には平成 18 年 6 月から、既存住宅には 23 年 6 月から設置が義務化されています。

28 年 6 月 1 日現在の調査によると、全国の設置率が 81.2%、愛媛県の設置率が 80.3%、松前町が属する伊予消防管内の設置率が 64%となっており、全国平均、県内平均を大きく下回っています。

住宅火災による死者数のうち、半数以上が逃げ遅れが原因です。住宅用火災警報器は煙や熱を感知して、火災の発生を大きな音や光で知らせてくれる信頼性の高いものです。まだ設置していない人は早急に設置をお願いします。設置している人も、電池の寿命(※) がありますので、作動確認をお願いします。
※ 使用環境に左右されますが、約 10 年が寿命です。

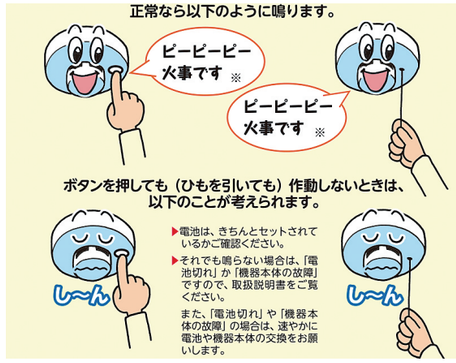

（出典）一般社団法人 日本火災報知機工業会

救急出動　1,310 件

救急出動件数は 1,310 件でした。これを救急搬送人員（1,259 人）で見ると、軽症 727 人（全体比 58%）、中等症 414 人(全体比 33%)、重症 104 人(全体比 8%)、死亡 14 人(全体比 1%) でした。軽症の割合が半数を超えています。

救急車の不適切利用の具体的な定義はありませんが、例えば、皆さんの家族が病院の待合室で長時間待っているときに、元気そうな人が救急車で搬送されてきたら、どんな気持ちになりますか？

そういったことを考えると、自然と不適切利用は減少すると思います。助けられる命を守るためにも、皆さんのご協力をお願いします。

平成 28 年中の救急搬送者傷病程度の内訳

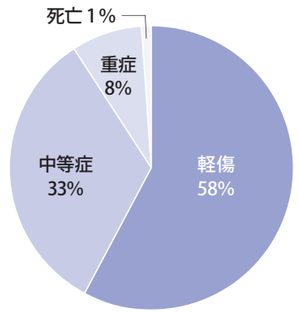

軽　傷…入院加療を必要としないもの
中等症…入院を必要とするもので重症に至らないもの
重　症…3 週間以上の入院加療を必要とするもの
死　亡…診察時に死亡が確認されたもの

催し

多様な人材活躍企業
合同就職面接会

合同就職面接会には、当日即決可能企業も参加します。その他、対象別相談やパソコンによる適性検査も無料で行います。
年齢は問いませんので、ぜひ参加してください。

▼**日時**　2月8日（水）　13時～16時30分
▼**場所**　ひめぎんホール真珠の間（松山市道後町2丁目9番14号）
※託児も受け付けます。事前予約が必要ですので、希望する人はお問い合わせください。
問ジョブカフェ愛Work　☎913―8686

第15回地域の人々と共に学ぶ
救急医療シンポジウム

循環器の救急についての講演を行います。参加は無料です。
▼**日時**　2月23日（木）　19時～21時
▼**場所**　ウェルピア伊予銀河の間（伊予市下三谷1761番地1）
▼**内容**
①講演「循環器救急現場対応の実際」伊予消防等事務組合救命救急士
②講演「胸痛をきたす循環器疾患」松山赤十字病院循環器内科部長・循環器センター長久保俊彦先生
③意見交換・質疑応答（司会）おち内科・循環器科　院長　越智隆明先生
問伊予医師会　☎982―1414

募集

えひめ結婚支援センター
ボランティア推進員

県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身の男女の出会いの場として、各地で出会いイベントを開催しています。
このイベントで、交際フォローなどで参加者を支援する「ボランティア推進員」を募集します。興味のある人は説明会にお越しください。
▼**日時**　2月11日（土）　13時～15時
▼**場所**　松山市男女共同参画推進センター（松山市三番町6丁目4番地20）
▼**申し込み方法**　名前、電話番号を記入の上、メールで申し込んでください。
▼**締め切り**　2月10日（金）
▼**申し込み先・問い合わせ**
えひめ結婚支援センター
☎933―5596
メール office@msc-ehime.jp

とべ動物園直通 無料送迎バスの運行

道後温泉駅前（①）と松山城ロープウェイ乗り場前（②）から、とべ動物園まで無料直通バスを運行しています。

▶**期間**　3月31日㊎までの祝日を除く火曜日から金曜日
▶**運行便**　（1日2往復。各便とも約40分で目的地着）

午前	午後
9時30分 乗り場①②発～動物園着	13時30分 乗り場①②発～動物園着
11時50分 動物園発～乗り場①②着	15時50分 動物園発～乗り場①②着

※各乗り場1便あたり先着27人で、予約優先です。

問とべ動物園　☎947-5660

にっぽん縦断こころ旅
松前町の思い出の風景

NHK―BSプレミアムで放送する「にっぽん縦断こころ旅」。俳優の火野正平さんが、番組に寄せられたエピソードをもとに、地元の人々とふれあいながらこころの風景を訪ねます。
「2017春の旅」は、愛媛県も訪れる予定です（放送予定4月3日（月）～4月7日（金））。皆さんの心にある「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「音の記憶と重なる情景」など松前町の思い出の風景や情景をエピソードを添えて出してみませんか。
▼**応募方法**　住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所・風景とエピソードを記入し、FAXするか、郵送してください。
▼**応募先**
FAX　03―3465―1327
はがき・封書　〒150―8001　NHK「こころ旅」係（住所不要）
▼**締め切り**　2月20日（月）必着
※応募について詳しくは、番組ホームページ（http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/）をご覧になるか、「こころ旅」で検索してください。
問NHKふれあいセンター
☎0570―066―066（ナビダイヤル）
☎050―3786―5000

写真提供 NHK

平成29年度　重信川・石手川
河川愛護モニター

▼**募集人数**　9人（重信川と石手川の一部を9区画に区切り、一区画あたり1人）
▼**資格**　20歳以上で活動範囲の近隣に居住し、月1回の定期報告などができる人（任期1年）
▼**活動内容**　日常生活で気付いた河川に関する情報の報告、河川愛護についての普及・啓発活動
▼**手当**　月額2800円（予定）
▼**締め切り**　2月28日（火）　17時必着
※応募多数の場合は、年齢や地域構成などを総合的に勘案して選考します。
※詳しくは、松山河川国道事務所ホームページ（http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam）を確認するか、お問い合わせください。
問松山河川国道事務所重信川出張所　☎958―8215

看護にまつわるエピソード

日常の中で感じた看護の心、看護師になりたい思い、看護師の家族への思い、忘れられない看護の場面など、看護にまつわるエピソードを募集します。
▼**応募資格**　県内に在住の人
※年齢、職業、性別は問いません。
▼**応募方法**　郵便番号・住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号・メールアドレス（ある人だけ）、職業を記入し、看護にまつわるエピソード（800字以内）を郵送するか、メールしてください。
※作品発表は5月ころの予定で、最優秀賞1人、優秀賞2人、入選3人を表彰します。
▼**締め切り**　3月11日（土）
※当日消印有効
▼**応募先・問い合わせ**
公益社団法人愛媛県看護協会
〒790―0843
松山市道後町2丁目11番14号
☎923―1287
メール nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp

消費者力アップ通信

雨どいの清掃から
屋根工事の勧誘に注意を

【相談事例】
「雨どいの掃除をします」と言って業者が突然訪問した。その後、屋根に上がって点検し、屋根塗装工事、屋根雨漏り工事（防水シート）、瓦の下地工事など約200万円の契約を次々とさせられた。一部工事が済んでいるが、解約できるか。

【アドバイス】
○　雨どいの清掃を持ち掛け、最終的には屋根修理工事などを勧誘する手口です。複数業者から見積もりを取ってよく検討し、必要のない勧誘はきっぱり断りましょう。
○　訪問販売の場合、クーリング・オフ期間は契約書面受領日を含めて8日間です。
○　クーリング・オフ期間経過後や工事後でも、契約書面の交付状況や問題勧誘があれば解約できる場合があります。すぐに相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！
相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。
▷消費者ホットライン ☎188（9時～17時）
▷消費生活相談窓口（産業課内）☎985-4120（**毎週㊋・第1㊎は専門相談員**）

相談

臨床心理士による
こころの健康電話相談

愛媛県臨床心理士会主催で、家庭や職場について、心と身体の不調についてなど、電話で相談に応じます。秘密は厳守し、匿名でも相談を受け付けます。
▼**日時**　3月5日（日）　9時～17時
▼**電話番号**（当日のみ通話可）
☎957―7094
☎957―7095
問愛媛県臨床心理士会事務局
☎070―5516―8642

オトナの健康

保健センター
Health management
☎985−4118

◉福祉センター２階　健康課保健センター係で血圧測定・健康相談ができます。

事業名	月　日	時　間	場所	内　容	
個別栄養相談	2月1日㈬	9時～12時	福祉センター	申込制	糖尿病などの食事指導と相談 ※１週間前までに申し込みを ※１人１時間。
	2月21日㈫	13時～16時			
	3月1日㈬	9時～12時			
デイケア（精神保健）	2月3日㈮	9時30分～15時			レクリエーション、創作活動など
	3月3日㈮				
こころの健康相談	2月10日㈮	13時30分～16時30分			精神科医によるこころの健康相談
出前検診 ①乳がん ②子宮頸がん	2月21日㈫	①9時～11時30分、13時～15時 ②13時～14時	エミフルMASAKI	**対象：無料クーポンを持っている人** 予約不要。クーポン券と身分証明書（健康保険証など）を持参してください。 ※その他の会場はお問い合わせを。	

Information

参加者募集　赤十字巡回健康講座

眼の老化や病気についての知識を深めませんか。希望者には、血圧測定・体脂肪測定・検尿を行いますので、ぜひ参加してください。

▶**日時**　3月3日㈮　13時30分～16時
▶**場所**　福祉センター2階　集会室
▶**申し込み方法**　3月2日㈭までに、健康課保健センター係へ電話してください。
▶**申込先・問い合わせ先**
健康課保健センター係　☎985-4118

時間	内容	
13時30分	あいさつ・赤十字事業の紹介	
14時～15時	講演「眼の老化と眼の病気について」 松山赤十字病院 医師 児玉俊夫先生	
休憩		
15時15分～16時	講義「日常生活上の注意」 松山赤十字病院 看護師 村上めぐみさん	松山赤十字病院 ①医師の健康相談 ②看護師の看護・介護相談 ※各先着5人
	血圧測定・体脂肪測定 検尿など（希望者★）	

★12時30分～13時25分と休憩時間にも行います。

包括支援センター
community general support center

福祉センター　2階　☎985―4205

【乾燥対策で体のトラブルを予防】

２月は、暦の上では春ですが、最も気温が低く、空気も乾燥します。

空気の乾燥は、ウイルスが活性化します。また、細菌効果のある唾液が少なくなり、口や喉の粘膜が荒れて細菌やウイルスが侵入しやすい状態になります。

どの年代においても乾燥は大敵です。高齢者は特に意識して乾燥を防ぎましょう。

▼乾燥対策

①部屋の加湿
部屋は、加湿器、濡れタオル、洗濯物などを活用しましょう。濡れタオルは、雑菌が発生しないよう清潔なものを使いましょう。

②肌の保湿
手足の乾燥はあかぎれや湿疹、顔の乾燥はシワ、頭皮の乾燥はフケにつながります。保湿クリームでしっかりスキンケアを行いましょう。

③口や喉を潤す
細菌やウイルスが侵入して風邪やインフルエンザにかからないよう、うがいと手洗いを行いましょう。さらに、こまめな水分補給、マスクや飴などで積極的に喉を乾燥から守りましょう。

④バランスの良い食事
旬の食材は、免疫力を高めます。食事からバランスの良い栄養を取り入れて、乾燥に負けない体作りをしましょう。

▼２月の旬の食材　春菊、小松菜、いちご、ぶり、かきなど

東公民館

神崎210
☎984−1159

クリスマスケーキ作り教室

12月18日、子どもたちが楽しみにしている「クリスマスケーキ作り教室」を行いました。当日は朝早い時間にもかかわらず、親子連れや友達同士など13組、29人が参加しました。

今回は、イチゴを使った抹茶ロールシフォンケーキとチョコチップクッキー作りに挑戦です。兵頭先生をはじめとする3人の講師の指導のもと、調理スタート。楽しく会話をしながら、ケーキの生地を作り、オーブンで焼き上げます。その間に、チョコクッキーを焼き、ケーキの生地が焼き上がったらイチゴを巻き込み、きれいな輪切りにして完成です。

できあがったケーキを食べながら、みんなでちょっと早いクリスマスを楽しみました。

西公民館

北黒田966―2
☎984−5313

三世代交流餅つき大会

12月10日、本年度、西公民館の事業に参加した子どもたちを招いて「三世代交流餅つき大会」を行い、みんなで30キロの餅をつきあげました。

餅つき大会では、婦人会の皆さんが蒸した餅米を使い、老人クラブの皆さんがお餅のつき方を教え、子どもたちが一生懸命つきました。今年は、松前小学校、中学校の校長先生や松前幼稚園の園長先生も参加。臼の周りには「お餅をつきたい」と行列ができ、いつも以上に子どもたちも「ハッスル」していました。その姿に見守る保護者も笑顔に―。笑顔満開の三世代の心が通い合った一日となりました。

これが「三世代交流餅つき大会」の良さだと思います。皆さんありがとうございました。

北公民館

昌農内456―1
☎984−7529

三世代交流しめ縄づくり

北公民館の平成28年を締めくくった行事は、12月17日に行った「三世代交流しめ縄づくり」でした。

今年は小中学生とその保護者約50人に校区老人クラブの皆さんを加え、100人近くが参加しました。子どもたちは、老人クラブの皆さんの指導を受け、わらから作り上げるしめ縄に悪戦苦闘しつつも、一つ一つ大きさや形が違う、個性あふれるしめ縄を次々と完成させていました。

また、当日は北公民館で活動するボランティアグループ「あいの集い」のメンバー特製のぜんざいも振る舞われました。参加者は、3世代が入り混じってテーブルを囲み、おいしいぜんざいに舌鼓を打ちながら、会話に花を咲かせていました。

1歳です。よろしくね

河野（こうの）　琳（りん） ちゃん
徳丸
平成 28 年 2 月 28 日生
（父）真範さん（母）京子さん
1歳おめでとう。いっぱい笑って泣いて大きくなってね♡

4 月に 1 歳になるお子さん募集

背景が明るい横長の写真を持参してください。
（デジタルデータも可。USB 不可）　＊先着 6 人です。
募集期間　2 月 1 日㊌～ 2 月 28 日㊋
▶総務課広報情報係　☎ 985-4132

おうちで給食

recipe 93

粕汁

【エネルギー 132kcal（1 人あたり）】

Point　酒粕は食物繊維が多く含まれるため、体を温めて腸の働きを整えるほか、ビタミン B 群も豊富で美容効果もあります。まだまだ寒い冬、粕汁で体の中から温まりませんか。

● 材料 ●　（4 人分）

鮭……100g（2 切れ）	ネギ……15g
油あげ……2 枚	だし煮干し……5g
ニンジン……1/3 本	水……600ml
豆腐……1/4 丁	麦味噌……大さじ 4
大根……1/8 本	酒粕……15g
里芋……1 個	みりん……小さじ 1

● 作り方 ●

1. 酒粕は、小さくちぎって、少量のだしに浸しておく。
2. 鮭は一口大、油揚げは短冊切り、ニンジン、大根はいちょう切り、里芋は少し厚めの半月切り、ネギは小口切り、豆腐はさいの目に切っておく。
3. だしをとり、2 の鮭と野菜を入れ、軟らかくなったら 1 の酒粕を溶かしながら入れる。
4. 味噌とみりんを入れ、味を調える。

ふるさと歴史散歩 141
～松前史談会レポート～

宝厳寺へ行ってきました

宝厳寺は一遍上人ゆかりの寺である。この寺は数年前に焼けてしまったが、関係者の熱意で、びっくりするほど短期間で再建された。本堂の監修・指図した古典建築家の古川禎一先生の論文を、「松前史談」33 号に掲載することとなったので、楽しみにしていてほしい。

河野家の武将たちの館（城）だったと言われる場所は、神社・寺あるいは、遺構として松山市周辺に数多くあるが、一遍はこの宝厳寺で生まれたと言われている。一遍は、通広を父に持つ河野通信直系の孫で、高徳な僧として円照大師の大師号を賜っている。大師号は、866（貞観 8）年に伝教大師最澄が最初に朝廷から賜った称号で、日本史上、24 人の僧だけがその栄誉を与えられた。「大師は空海にとられ、太閤は秀吉にとられた」と俗に言うが、この他の大師や太閤を何人知っているだろうか。「伊予の三傑」として一遍、正岡子規、大江健三郎を挙げる人がいるが、皆さんはいかがだろうか。

この日は、建築士会のイベントで宝厳寺の案内をされた峰岡秀和さんに頼み込み、松前史談会のために円満寺・道後温泉本館の案内もしてもらった。

2017（平成 29）年は子規・漱石の生誕 150 年にあたりいろんなイベントがあるが、愚陀仏庵の再建はどうなるのだろうか。本町でも、「義農作兵衛翁 300 年祭」が間近となっている。「250 年祭」と同じように、立派にとり行うことができるよう、みんなで協力できたらと思う。

1 円満寺の白い大きなお地蔵さん
ご利益は…
2 宝厳寺の新しい本堂
時宗・円照大師一遍の生誕地という

２月の歴史散歩は、休みます。

㊐　松前史談会（鷲野）☎ 984-5439

ふるさとライブラリー
本を楽しもう

開館時間　9 時 30 分～ 19 時
問い合わせ　☎ 985-4140
http://www.masaki-bunka.jp/
2 月の休館
11 日㊏、13 日㊊～ 22 日㊌、28 日㊋

おはなし会
25 日㊏ 11 時～
文化センター 2 階

◆今月の絵本コーナー「あそびの本」

外遊び、折り紙、昔の遊び、歌遊び、工作遊びなどの本を展示しています。寒さに負けず、親子で楽しく遊んでみませんか。

▲江戸の子ども
行事とあそび 12 か月
菊地ひと美・著 / 偕成社

▼ふゆのあそび（工作絵本）
竹井史郎・作、笹沼香・絵
岩崎書店

▲折り紙
小林一夫・著、国際おりがみ協会監修 / 文溪堂

▼しんぶんしであそんじゃおう！
いまいみさ・著
毎日新聞社

◆2,3 月の特集コーナー「直木賞、芥川賞作家の作品」

受賞作品以外の作品もぜひ読んでみてください。

【直木賞作家】
・金魚姫 / 荻原浩　　・罪の終わり / 東山彰良
・白樫の樹の下で / 青山文平　など

【芥川賞作家】
・タダイマトビラ / 村田沙耶香
・隠し事 / 羽田圭介
・にぎやかな湾に背負われた船 / 小野正嗣　など

◆ 司書おすすめの読書標語②

子どもの読書週間や読書週間で採用された過去の標語から、司書おすすめの標語をシリーズで紹介しています。

「コノ星ニハ、
本ガアル…。」
2006 子ども読書週間標語

近所のまさきキラキラ人

家族のきずな Family

友人知人の家族をリレーでつなぎます

浅古哲也さん　智美さん
絢音さん　匡輝さん

（徳丸）

徳丸に住む浅古さんファミリー。家族で過ごせる時間がなかなかありません。その中でも、南予に単身赴任中で「真面目な人」と智美さんが話す哲也さんは、週末には匡輝さんの部活動の送迎などでコミュニケーションを図っています。一方、仕事、家事や学校の世話事などで多忙な智美さん。「いろいろできるから感心します」と哲也さんも尊敬する智美さんですが、部活動などで子どもたちが頑張る姿は見逃さないようにしています。

このように両親に見守られながら部活動を頑張る子どもたち。「去年は全国大会に行ったよね」とお姉ちゃんが頑張る合唱について匡輝さんが話せば、「自分をしっかり持っていて、一度決めた順番を崩さない」と絢音さんの芯の強さを話す智美さん。一方、家族のムードメーカーで野球と水球を頑張る匡輝くんについても、「この前の試合でサヨナラヒットを打ったんだよね」と智美さんはにっこり。「緊張しました」と匡輝さんもほほ笑みます。

家族４人での時間はなかなか取れませんが、これからも子どもたちの頑張りや活躍が、浅古さんファミリーの絆を深めるきっかけになっていくはずです。

次回は、智美さんのお友達、図子寿満さん＝徳丸＝ファミリーをご紹介します。

PROFILE

あさこ・てつや	会社員。好きなことは読書。今治市出身
あさこ・さとみ	パート。チョコと遊ぶことが楽しみ。徳丸出身
あさこ・あやね	読書が好き。放送部・合唱部に所属。高２
あさこ・まさき	野球と水球を頑張っている。中１
チョコ	癒やしを与える家族の愛犬。４歳

Boys&Girls,Be Ambitious! Kids

頑張る子どもを紹介します

「絵画コンクールで環境大臣賞を受賞」

大川 心暖 ちゃん ＝東古泉＝
Okawa Shion

北伊予小学校４年生の大川心暖ちゃん。絵を描くことが好きな女の子です。

年長から絵画教室に通う心暖ちゃん。「もともと絵を描くのが好きだったし教室は楽しいので、やめたいと思ったことはないです」と話すように、週１回の教室をいつも楽しみにしています。

このように毎週楽しみながら絵を描き、画力を磨く心暖ちゃんは昨年11月、トンボをテーマとし、全国から14万点以上の応募があった第31回「WE LOVE トンボ」絵画コンクールで環境大臣賞を受賞しました。「受賞できてうれしかったです。トンボの目の部分を頑張りました」と笑う心暖ちゃん。学校から帰った後、友達とコスモス畑で遊ぶ中でトンボを見つけたときの様子を情景豊かに描いています（右絵）。メインとなるトンボは、図鑑も参考にして迫力ある姿を描きました。

「次も入賞できるように頑張りたい」と話す心暖ちゃん。これからも日常を情景豊かに描いていきます。

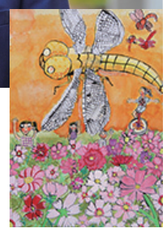

第 31 回
「WE LOVE トンボ」
絵画コンクール

今回は私が「ふるさとライブラリー」の魅力について取材しました。

高橋深雪 さん
＝ふるさとライブラリー司書＝
Takahashi Miyuki

このコーナーは、広報担当者ではなく町民の皆さんがカメラを持って、松前町の魅力を取材します。取材してくれる人を募集中です。詳しくは、総務課広報情報係（☎ 985−4132）に連絡を。

松前の魅力伝え隊 Reporter

町民が松前町の魅力を取材します

ふるさとライブラリーは、名前にふさわしく地域に根差した魅力ある図書館になるために、従来の事業に加え、郷土資料「ふるさと松前コーナー」の充実や、文化祭で古本市を開催するなど新しい取り組みをしています。

利用者の皆さんのニーズは、赤ちゃんの読み聞かせ絵本の相談から、大人の生涯学習まで多岐に渡っていますが、その都度職員が丁寧に対応しています。

特に、子どもたちに人気の「読書通帳」の活用や、ぬいぐるみが夜の図書館を探索する仕掛けを凝らした「ぬいぐるみおとまり会」などのイベントを通して、小さいころから本に親しむ機会づくりに力を入れています。小さい子ども連れのお母さんが本を見やすいように、子育て関連の本をまとめたコーナーも好評です。12月10日のアート教室では、年賀状作りやクリスマスの塗り絵をして、親子と職員で楽しい時間を過ごしました。

静かで堅苦しそうなところというイメージで利用している皆さん、もったいないですよ。寒い冬、暖かい図書館でゆっくり過ごすのもよし、うち（家）読するのもよし。図書館の多様性を発見し、豊かな読書生活を楽しみませんか。

㊤無料で図書を提供した「古本市」
㊦読書通帳に書き込み、本を借りる子どもたち

Statistics 統計

（　）は前月比

人の動き
（H 28.12.31 現在）

男性	14,612 人	（－1）
女性	16,287 人	（＋3）
合計	30,899 人	（＋2）
世帯	13,230 世帯	（＋2）

松前町は平成 72 年に 25,000 人のまちを維持します

Payment 支払

◎納期限内に納めてください

固定資産税	第４期
国民健康保険税（普通徴収）	第８期
介護保険料（普通徴収）	第８期
後期高齢者医療保険料（普通徴収）	第８期

納期限 2月28日火　　口座振替 2月27日月

広報 まさき ❖ 2017-2

発行／松前町
編集／広報編集委員会
発行日／平成29年2月1日

〒791-3192
愛媛県伊予郡松前町大字筒井631
☎ 089-985-2111(代)

行ってこーわい 会ってこーわい

「子どもの居場所 おとなの寄り道」

子どもから大人まで 誰もが気兼ねなく過ごせる場所

No. 101

学校から帰ってのんびりできる子どもの居場所をつくりたい―。大川理恵さん＝北川原＝は9月、自宅前の土地と倉庫を活用し、子どもたちが自由に放課後の時間を過ごすことができる「子どもの居場所 おとなの寄り道」をオープンさせました。

この場所がオープンするのは、週1回程度で料金は無料です。子どもたちは、看板が立っていることを、オープンしているという目印にして集まってきます。「ハンモックに寝たり、家を作ったりすることが楽しいです。この場所が大好きなので、みんなに広めたい」と、この場所で過ごす楽しさを話すのは、小倉かおるちゃん＝塩屋＝。この他にも、サッカーをしたりテントを立てたりと、1人ではできないことにみんなで挑戦しています。

関わり合うことで、楽しさ以外のものも生まれています。「自分より年下の子が転んだら年上の子が助けることもあります。こうやって人を思いやる優しい気持ちが育っていくんだろうな」と大川さんはほほ笑みます。

今後は、子どもだけでなく名前の通り「おとなの寄り道」としての場所にもしたいと考えている大川さん。「中学生や高校生、大人の皆さんも力を抜いてホッと一息つきたいなと思ったときに、気兼ねなく来てもらえたら」と話していました。

1　手作りの遊具で放課後の時間を楽しむ子どもたち　2　大川さん（写真右）と、一緒にこの場所を支援する高野新一さん（写真左。松山市）。場所など詳しくは、大川さん（☎090-8280-3690）まで

▼編集後記

町内での行事が、ノロウイルスなどの影響で規模が縮小されたり、中止になったりしているようです。「自分は元気だから大丈夫」と安心している人はいませんか。

「安心しすぎる」と注意力が低下して思わぬ落とし穴があるかもしれませんが、「注意しすぎて」も、過度なものを除き問題はなく、私たちを守る手立てとなります。

病気も、自転車に乗ることも同じです。一人一人が注意して乗りましょう。（久保）

気が付くと新年を迎えて、1カ月が経ちました。年末年始は、学生時代の友人と出掛ける機会が多く、中には大学卒業以来久しぶりに会う友達も。近況を報告したり、思い出話に花を咲かせたり、楽しいひとときを過ごし、リフレッシュできました。

親しい友人と会えるのも命があってこそ。車もバイクも自転車も、みんな「同じ乗り物」です。交通ルールを守って過ごしていきたいですね。（蔭谷）

Proud! Japan
東日本大震災の復興を支援しよう

サンタ
アイスクリーム
アイス サンタ 検索
広告

有料広告募集中

掲載場所	裏表紙の最下段
広告料	20,000円／枠（1カ月）
大きさ	縦40ミリ×横60ミリ
カラー	フルカラー

問総務課広報情報係 ☎ 985-4132

四国・愛媛 恵ぶ、めぐる、まち、まつり。
VEGETABLE OIL INK